

<第3回映像実演者協議会 議事録>

開催日時：令和6年（2024年）7月17日（水）19:00～20:00

開催場所：オンライン

出席者：葵まりい（理事）、向理来（理事）、かさいあみ（理事）、  
桜井ちんたろう（監事）、佐田泰士（事務局）、亀山代表理事は欠席

敬称略

- 議案：1. JPGへの説明について  
2. 7月12日（金）X公開等に関して  
3. 女優・男優の名簿に関して  
4. 違法・有害情報センター意見交換会に関して  
5. その他（内閣府訪問報告、男女共同参画局情報開示請求等）  
6. 次回の理事会について（日時、場所、議題等）

---

1. JPGへの説明について

理事の担当と役割について事務局より確認があり、JPGと制販倫は桜井監事が、第2プロダクション協会、連合会は葵理事が窓口になること、各理事の役割については、葵理事が女優のとりまとめ、向理事が男優のとりまとめ、かさい理事がシステム関係と効率化を担当し、桜井氏は監事として全体のとりまとめ役となることを再度確認した。

2. 7月12日（金）X公開等に関して

事務局より、理事各位がリポスト及び引用リポストした結果、視聴数26万、フォロー数250増となり、コメントの多くはポジティブなものであり、同協議会の設立が世間的にも好意的に受け入れられている結果となった、との報告があった。

3. 女優・男優の名簿に関して

事務局より、現状の会員48名に関しては、再度入会承諾書を作成し、記入して提出してもらうこととする旨、確認がされた。

4. 違法・有害情報相談センター意見交換会に関して

事務局より、違法・有害情報相談センター長の上沼紫野様より、当協議会と定期的な意見交換会をしたい旨の打診があり、第1回目の顔合わせを7月30日（火）に行うことになった。代表理事亀山氏と事務局より佐田が訪問する予定と報告があった。なお同団体は総務省の外郭団体である。

5. その他（内閣府訪問報告、男女共同参画局情報開示請求等）

事務局より、内閣府審議官（実質ナンバー3）を表敬訪問したことが報告された。AV新法改正は難しそうというのが現状の審議官の見解であった。内閣府は他案件が多く、AV業界には関心が薄い模様で、今後は経産省など他省庁を回り、協議会の存在をアピールしていく予定が発表された。

また、男女共同参画局情報開示請求に関して、内閣府ワンストップ支援センターに来ている 103 件の相談内容開示を要求したこと、30 日以内に何らかの回答が来る予定との報告があった。

二次利用料に関して、事務局より二次利用の在り方を根本から見直す必要があり、今後実演者地位向上委員会（第三者有識者委員会）で検討する予定であることが報告され、具体期には AV 新法では二次利用には個別契約が必須だが、新法以前の解釈が不明確であり、過去の契約書がない場合の扱い等が問題視されていて、当時の業界の商習慣と当事者の認識が重要な判断材料になる可能性がある、との見解が示された。

#### 6. 次回の理事会について

次回の理事会について、以下の日程で開催することが決まった。

- ・ 日時：2024 年 8 月 10 日（土）18:00～
- ・ 場所：オンライン会議
- ・ 議題：関係各団体の反応等の確認・報告。第 2 回実演者地位向上委員会内容報告。その他、議案があれば適宜協議する。

すべての議事が終了し、亀山代表理事が欠席のため、桜井監事が閉会を宣言し、20:00 に閉会した。

以 上